

受付番号	本文 (基本的に全文原文ママ。一部改行、フォント等の装飾省略、図表の省略等がございます。また、「回答」欄の内容が対応するご意見の箇所に下線及び項番を追加しています。)	回答	計画書への反映
1	<p>・ p. 2 計画策定の背景>現状>「【R1】財源不足がR2~R4で合計100億円にのぼる試算」について <u>100億円という規模が分かりにくい</u>^{1-①}。予算全体の母数や割合を提示した方が感覚を掴みやすい。 3年間で計100億円である点も内訳などが不明であり、分かりにくい。</p> <p>・ p. 10~15 改革対象事業一覧について <u>改革に教育・子ども関連が多く、高齢者サービスに関する見直しが少ない</u>^{1-②}。</p> <p>・ 概要全体について <u>固定費などの「歳出」などの見直しが多く記載されていたが、長期的に考えると「歳入」を増やすための計画も記載していただきたい</u>^{1-③}。 概要が見やすく、分かりやすい。</p>	<p>1-①貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 財源不足額等が感覚的にとらえるのが難しいとのご指摘の点につきましては、予算全体額などの比較対象を示し、よりわかりやすい内容となるよう精査いたします。</p> <p>1-②貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 改革対象事業の選択については、部署横断的な取組や全庁共通の視点での取組が必要なものであって、かつ、財政非常事態からの脱却に向け優先度の高いものとしております。よって、特定の分野に限定して対象の抽出を行っていないことから、分野毎で見際には結果として偏りが生じる可能性が生じます。計画書上に記載がない各事業についても、全ての部署・職員が、全ての事業・業務に関して改革に取り組むこととしております。 なお、高齢者サービスについては、本計画での改革ではなく、日野市高齢者福祉総合計画の中で検討しております。</p> <p>1-③貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 ご意見のとおり、歳入を増やす工夫が必要であると考えております。強化取組方針として、「歳入増への工夫」を挙げており、4つの個別事業を掲げております。 このほか、国や都から交付される補助金の更なる活用などが歳入を増やす手段として考えられますが、いずれの手法も個々の事業に紐づくものであり、歳入単体としての計画をお示しするのは困難と考えます。</p>	<p>他の資料にて示されていることから計画書P.1の注釈に当該資料を引用する追記をいたしました。</p> <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
2	<p>コード 020202 (個票-15) 項目 <u>自治会活性化のための自治会補助金制度の見直し</u>^{2-①}</p> <p>意見 自治会補助金は行政が町会や自治会活動を支援するバロメーターであり、高騰する物価を背景に増額すべき施策であって、減額は日野市政にとってマイナスである。インセンティブな活動に一層の支援をすることで、地域住民の交流活動を支えるべきである。</p> <p>コード 040303 (個票-33) 項目 <u>旧学校施設の段階的利用中止及び耐震補強工事の不実施(平山台健康・支援センター)</u>^{2-②}</p> <p>意見 当該施設は日野市に唯一設置された文化スポーツクラブを有し、市民の健康維持増進・地域コミュニティ(地域交流)の活性化を図ることを目的とした唯一無二の役割を担う施設で、二丁目自治会も一丁目、三丁目自治会と自治会室三室を共用し、自治会所有物の保管、定期会議開催や交流施設として高頻度に利用しており、保育園、障害者支援のクラブ、高齢者交流の</p>	<p>2-①貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 自治会加入率の低下等、現状の課題を踏まえて、より適切で効果的な自治会支援の方策を、自治会の皆様のご意見を伺いながら検討してまいります。</p> <p>2-②貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 平山台健康・市民支援センターは、平山台小学校の廃校に伴い、利活用について、地域住民の皆様と一緒に活用方法を考え、地域のコミュニティ活性化、健康維持増進、障害者、障害児の居場所、防災拠点など、様々な機能を担う施設として、長く利用されてきました。 ここで培われた地域コミュニティの機能については、入居団体、利用者、地域の皆様と一緒に代替可能性、多機能集約化などの検討を進めてまいります。 防災については、当該施設は、水害時に、予備的避難所及び指定緊急避難場所として、震災時は、指定緊急避難場所として指定されていま</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>

	<p>場などにも広く活用されてきている。また、防災の観点からもグラウンドは防災訓練の場としてまた洪水時指定緊急避難場所に指定され高台の立地のメリットがある。これらの役割と高台の住民が通いやすい立地を生かし、地域交流と防災の拠点としてより発展的で有用な措置を執るべきである。</p>	<p>す。 仮に建物が閉鎖となった場合、校庭などの一定規模の大空間がある限り、指定緊急避難場所として指定は継続してまいります。併せて、当市で課題となっている車避難場所など、水害時の防災上の位置づけについても、令和10年度までに検討を進めてまいります。</p>	
<p>3</p>	<p>コード 020202（個票-15） 項目 <u>自治会活性化のための自治会補助金制度の見直し</u> 3-① 意見 見直し後も、使用目的を明確にした取り組みについては、支援制度を継続して欲しい。</p> <p>コード 040303（個票-33） 項目 <u>旧学校施設の段階的利用中止及び耐震補強工事の不実施（平山台健康・支援センター）</u> 3-② 意見 今後段階的に使用できなくなる件については、了解しました。 閉鎖後、自治会で所有するものを保管するための、倉庫を提供して頂けると助かります（他の二丁目、三丁目と合同であっても可）。 将来的には、高台を利用した避難所としても利用できる施設を、考えて欲しい。その施設には、多目的な会議室を設置して頂けると、有料であったとしても助かります。加えて、自治会で所有するものを保管する、小部屋を確保して頂きたい（他の二丁目、三丁目と合同であっても可ですが、通年使用なのでこの使用料は無料として欲しい。）。</p>	<p>3-①貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 自治会加入率の低下等、現状の課題を踏まえて、より適切で効果的な自治会支援の方策を、自治会の皆様のご意見を伺いながら検討してまいります。</p> <p>3-②貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 自治会所有の物品については、原則、自治会で倉庫等を用意していただいております。 ただし、倉庫の設置場所については、地区センター等の敷地に設置許可している例も多数ございますので、今後、自治会の皆様と協議させていただきます。 閉鎖後の利用については、当該施設が有している各種機能について、利用者ニーズ、必要面積など、現在の利用者に配慮しつつ、機能維持に必要な分析を行い、周辺の既存公共施設など、代替可能性、多機能集約化など、市民の皆様の理解を得ながら検討を進めてまいります。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
<p>4</p>	<p>・【7頁】1.財政運営のあるべき姿と目標値の指標4の目標値について。非常事態宣言を受けてなお昨年度は東京都市内で24位という結果にもかかわらず、来年度の以降の目標値が市平均より多いとはいかがなものか。各種あり方の見直しや業務効率を高めるという内容を他で提示している割に、行政サービスが充実していくビジョンが感じられなかったのが、内実が薄いように映る。令和9年度までの中期的な目標値なのでゴールは大きく、段階的に減らしていくように計画してほしい 4-①。 ・該当箇所は不明。<u>日野自動車への依存リスクが上昇しているため、早急に新たな企業誘致策を立案してほしい</u> 4-②。広報でも積極的にパートナー関係を打ち出し、その連携効果を期待していたぶん、不祥事事件を受けてまちづくりへの不安が大きくなった。</p>	<p>4-①貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 人件費構成比率を下げるため、市直営事業等の実施手法の見直し、委託化等を第6次行財政改革に基づき進めてまいります。 一方で、日野市は他市と比較し職員の平均年齢が高いことや、定年延長の影響もあり、人件費構成比率の抜本的な改善には長期的な視点を持つことも必要であると考えております。 令和2年第2回行財政改革推進委員会の議論においても、「市として高い目標を持つことが必要である一方で、計画は市民との約束であり、達成不可能な目標をたてるべきではない」との意見が出されており、高い目標かつ達成可能な目標を設定することが必要であると考えております。</p> <p>4-②貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 当該ご意見は、この度の日野市財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画（案）に対するものではないものと思われませんが、以下のとおりご回答いたします。 当市は大手事業所等が立地することが特性の一つであることから、立地企業等の業況については適宜把握するように努めています。当該企業の業況に関しては、引き続き注視してまいります。 また、新たな産業創出という視点から企業誘致については企業立地支援制度を設け、日野市への立地を目指す事業所をサポートしてきまし</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>

		<p>た。既に立地している企業動向や用途地域の状況等も踏まえながら、制度の周知・活用を進めていきます。</p> <p>長期的には当市においても少子高齢化と人口減少等の影響で生活課題に対応する社会の担い手が不足していくと想定されます。このことから、企業を含む民間分野とのパートナーシップは重要であると位置付け、包括的なまちづくりへの連携だけでなく、災害や高齢者のみまもりといった生活に近い分野におけるパートナーシップも推進しています。民間分野においては、目的や主体者が多様であることから、多少時間をかけても、丁寧な対話を行うことで、効果的な連携につなげてまいります。</p>	
--	--	--	--

5	<p>旧平山台小学校建物施設は、平山地区を中心として多くの住民が、コミュニティーの中心地として幅広く利用している大切なアメニティであり、ふれあいの場であり、資産であり、街の生命でもあります。これを、財政再建対策として利用停止とすることを受け入れることは到底できません。</p> <p>そもそも、日野市の財政が逼迫していること自体は市の財政政策の失策に起因することは疑いないことであり、日野市が今日に至るまで有効な打開策を打ち出し切れなかったことは明らかです。これは、様々な致し方ない事情を考慮に入れたとしてもです。今般の市の提案は、その代償を住民に払わせることと等しく、そのような理不尽を容認することは到底できることではありません。</p> <p>どうか、あきらめることなく、同建物の建て替え実施等による使用継続を可能にする代替案を模索していただけますよう、お願い申し上げます^{5-①}。また、当パブリックコメント募集自体を、“利用停止ありきの出来レース”における、体裁を整えるだけのワンプロセスとすることなく、是非真剣に打開策を検討していただけますよう心よりお願い申し上げます。</p>	<p>5-①・貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>日頃より平山台健康・市民支援センターをご利用頂きありがとうございます。</p> <p>財政悪化の要因としては、公共施設の老朽化等に対応するための大型事業実施のほか、少子高齢化を背景とする扶助費の増加など、社会的な背景も一つの大きな要因となっております。</p> <p>一方で、こういった社会情勢を背景とし財政が徐々に悪化していくことに対し、公共施設整備をはじめとする事業の歳出抑制や施設再編など抜本的な動きが十分にとれておらず、他市と比較しても財政状況が悪くなり、財政非常事態宣言を発するに至っています。</p> <p>人口減少、多様な価値観、新型コロナウイルスの流行による新しい生活様式の定着、DXや5Gなどの進展により、公共における利用需要についても劇的に変化してきています。</p> <p>こういった社会状況の変化により、公共施設に求められる機能・サービスも変化しています。</p> <p>今後の施設の在り方について急速な社会状況の変化に柔軟対応していくことを念頭に入れつつ、現在の利用者にも配慮しながら、施設の在り方について考えてまいります。</p> <p>公共施設については、市民の貴重な財産であり、決して行政だけではなく、利用者、地域住民の皆様と一緒に方向性について議論をしていきたいと思っています。</p> <p>平山台健康・市民支援センターは、平山台小学校の廃校に伴い、利活用について、地域住民の皆様と一緒に活用方法を考え、地域のコミュニティ活性化、健康維持増進、障害者、障害児の居場所、防災拠点など、様々な機能を担う施設として、長く利用されてきました。</p> <p>建物については、旧耐震基準ではありますが、学校施設の暫定的な有効活用の位置づけの中で、少しでも長く施設を利用できるよう、これまで必要不可欠な老朽化対策は行ってきておりますが、一方で、老朽化・劣化が進行していることも事実としてある為、市民の皆様の安全確保の観点から、閉鎖等に向けた検討も避けられない状況となっております。このことから、目標年次を定めて、閉鎖の方向性について、利用者、地域の皆様と一緒に議論を進めてまいりたいと思っています。</p> <p>また、施設が有している各種機能については、利用者ニーズや必要面積など、現在の利用者に配慮して、機能を維持していく為の必要な分析を行い、周辺の既存の公共施設、民間サービスなど、代替可能性、多機能集約化などについても検討を市民の皆様との理解を得ながら進めてまいります。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
---	---	--	---

<p>6</p>	<p>コード 040303(個表 33)</p> <p>項目 <u>旧学校施設の段階的利用中止及び耐震補強工事の不実施(平山健康・支援センター)</u>^{6-①}</p> <p>意見</p> <p>当該施設建物が築50年を経て老朽化し、建物構造は現在の耐震基準を満たさない、当初の教育施設を市民活動に利用しているために無駄も多く施設の維持管理費が財政の大きな負担になっていることで施設の解体を視野に入れた利用中止であろうかと思われる。</p> <p>現代においては持続可能な社会を目標としたSDGsは地球規模の壮大な目標だけでなく我々の身近な生活環境について考えるべき最適なテーマとしてこの問題に取り組みたいと思います。</p> <p>現況施設の再利用の可能性について考える。</p> <p>①体育館は屋根・天井の劣化補修及び若干の耐震補強等を施す事で再利用可能であろう(調査要)</p> <p>②プールは現在(約400t)の貯水能力を有し防火用水として利用、給排水機械設備も保存したい</p> <p>③プール付属旧更衣室/便所はRC平屋スレート波板屋根は葺き替え、室内便所間仕切り壁をリフォームし目的に合わせた施設として再利用できる。例えば隣地の畑や里山保全グループの管理作業室などに活用する事が出来よう。</p> <p>④-1 校舎棟④⑤⑥⑦は3階建ての3階部分は市の倉庫として使用、市民グループ及び自治会集会室は1・2階教室を利用している。尚④⑤1階には「ほうかごくらぶ」「やまぼうし」⑦1・2階に保育園が入居している。元来教育施設の設備を流用しているため、公的な福祉団体の活動が合理的に機能しているとは言えず、適切な改修が必要と思われます。</p> <p>現状建物の平面形状から見た耐震性能の脆性を指摘すると、④棟と⑥⑦棟を繋ぐ⑤玄関棟のH型平面では棟の接合部で構造破壊する可能性が高い。また、⑥棟と⑦棟を2・3階で繋ぐ構造形式では地震時に⑥⑦棟が別々に振動するため、建物接合部が破壊する可能性が高いと思われます。</p> <p>④-2 現状での建物利用状況及び建物構造の脆弱性を指摘したところですが、これらの既存建物を大規模改修により現在の新耐震基準に適合させることが出来るならば現況の利用状態を継続することが可能と思われ、それについての提案を下記に記します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ④⑤⑥⑦棟の3階部分を解体撤去し、2階屋上に軽量屋根を設置する。 2) ④⑤棟⑥棟の構造材接合部をフレキシブルジョイント接合に改修する。 3) ⑥棟と⑦棟の間の2・3階部分を切断解体しそれぞれ独立建物とする。 4) 1)～3)について構造計算のシュミレーションを行い、新耐震基準に適合する大規模改修を行うことが重要かと考えます。 <p>在来からの考え方では既存建物を解体撤去し更地にもどしてから新計画に基づく再開発が行われてきた訳ですが、こうしたスクラップ&ビルドでは居住する人々の社会生活をゼロに戻す事になり、生活する人々のコミュニティ連続性や生活の歴史を作り上げてきた環境の蓄積の持続性はそこから生まれにくいことは、全国のニュータウン再開発がとん挫、行き詰まりを見せている状況からも明らかであります。</p> <p>既存施設からの連続性を意図した持続可能な開発目標SDGsを目指さなければならないもの</p>	<p>6-①貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>平山台健康・市民支援センターについては、平山台小学校の廃校に伴い、利活用について、地域住民の皆様と一緒に活用方法を考え、地域のコミュニティ活性化、健康維持増進、障害者、障害児の居場所、防災拠点など、様々な機能を担う施設として、長く利用されてきました。建物については、旧耐震基準ではありますが、学校施設の暫定的な有効活用の位置づけの中で、少しでも長く施設を利用できるよう、これまで必要不可欠な老朽化対策は行ってきておりますが、一方で、老朽化・劣化が進行していることも事実としてある為、市民の皆様の安全確保の観点から、閉鎖等に向けた検討も避けられない状況となっています。このことから、目標年次を定めて、閉鎖の方向性について、利用者、地域の皆様と一緒に議論を進めてまいりたいと思っております。また、施設が有している各種機能については、利用者ニーズや必要面積など、現在の利用者に配慮して、機能を維持していく為に必要な分析を行い、周辺の既存の公共施設、民間サービスなど、代替可能性、多機能集約化などについても検討を市民の皆様の理解を得ながら進めてまいります。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
----------	---	--	---

	<p>とを考えます。ご考慮をお願いいたします。</p> <p>（注）別紙に現況施設配置図を添付します。</p>		
<p>7</p>	<p>コード 020202（個票-15）</p> <p>項目 <u>自治会活性化のための自治会補助金制度の見直し</u> 7-①</p> <p>意見 自治会補助金は行政と自治会が連携した関係を維持する仕組みとであると共に、自治会運営を継続してゆく動機付けの仕組みとしても非常に大切であることから今後も廃止することなく継続をお願いしたい。</p>	<p>7-①貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>自治会加入率の低下等、現状の課題を踏まえて、より適切で効果的な自治会支援の方策を、自治会の皆様のご意見を伺いながら検討してまいります。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
	<p>コード 040303（個票-33）</p> <p>項目 <u>旧学校施設の段階的利用中止及び耐震補強工事の不実施（平山台健康・支援センター）</u> 7-②</p> <p>意見 当設備は自治会所有物の保管場所、定期会議開催、防災訓練の開催場所だけでなく地域住民のスポーツ活動や文化レクリエーションによる交流施設として利用が行われており、特に近隣高齢者の健康寿命を維持し地域の交流を継続するため有効活用されている設備である。</p> <p>また、グラウンドは洪水時指定緊急避難場所に指定されていることも考慮すると、耐震性不足建造物の利用中止を進めるだけでなく、同等の機能の設備を確保する検討と計画を提示いただきたい。また、計画には自治会との議論の場を設けていただきたい。</p>	<p>7-②貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>人口減少、多様な価値観、新型コロナウイルスの流行による新しい生活様式の定着、DXや5Gなどの進展により、公共における利用需要についても劇的に変化してきています。</p> <p>こういった社会状況の変化により、公共施設に求められる機能・サービスも変化しています。</p> <p>平山台健康・市民支援センターは、平山台小学校の廃校に伴い、利活用について、地域住民の皆様と一緒に活用方法を考え、地域のコミュニティ活性化、健康維持増進、障害者、障害児の居場所、防災拠点など、様々な機能を担う施設として、長く利用されてきました。</p> <p>建物については、旧耐震基準ではありますが、学校施設の暫定的な有効活用の位置づけの中で、少しでも長く施設を利用できるよう、これまで必要不可欠な老朽化対策は行ってきておりますが、一方で、老朽化・劣化が進行していることも事実としてある為、市民の皆様の安全確保の観点から、閉鎖等に向けた検討も避けられない状況となっております。このことから、目標年次を定めて、閉鎖の方向性について、利用者、地域の皆様と一緒に議論を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>また、施設が有している各種機能については、利用者ニーズや必要面積など、現在の利用者に配慮して、機能を維持していく為に必要な分析を行い、周辺の既存の公共施設、民間サービスなど、代替可能性、多機能集約化などについての検討を入居団体、利用者、地域の皆様の理解を得ながら進めてまいります。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>

<p>8 (個票 33) (旧学校施設の段階的利用中止及び耐震補強工事の不実施)</p> <p>○意見及び理由</p> <p>今回、標記計画(案)で見直し対象となった平山台健康・市民支援センター(以下、センター)の「段階的利用中止・耐震工事の不実施・令和10年度末に閉鎖」は、地元にとって唐突感を免れないものでした。建造物の老朽化と耐震基準の問題を抱えているとはいえ、地域団体や文化・スポーツ団体等の利用度も高いうえ、公益的な放課後クラブ、社会福祉団体、保育園も運営されており、今後も補強工事をしながらその役割を果たしてくれるものと期待していたからです。加えて、2019年の台風19号で平山小学校避難所が避難者を収容しきれなくなった経緯を想起すれば、2022年3月改訂の「日野市地域防災計画」で同センターが新たに風水害時の「予備的避難所」として位置付けられたことや、同月付けで東京消防庁からドクターヘリの連携場所として指定されたことは、地域に安心を与える材料となったばかりでした。</p> <p>ところで、令和2年に「財政非常事態宣言」を発出した理由として日野市が明らかにしたのは、社会保障費の増大やコロナ対応、税制改革や会計年度職員制度への移行による歳入・歳出の乖離拡大だということでした。しかしながら、これらは全国自治体に共通した課題であり、現在、財政指標が比較的健全性を保っている日野市だけが将来の財政難に直面しているとは考えにくいものです。また、大型公共事業をストップしたとはいえ、職員人件費の高さは市自ら認めるとおりであり、さらに行財政改革推進委員会(R2年9月28日)の「経常経費調べ集計結果」によれば、具体的な事業名は不明であるものの、多摩26市間比較で「当市のみ実施している」経費が75経費(約5億円)、「実施している市は少なく当市は高水準」とする経費が32経費に上る等の指摘がなされているうえ、それらの改善策に対しては「まったく思い浮かばない」が154経費(約92億円)、長・短期での見直し予定について「わからない、考えたこともない」が合計139経費(合計112億円)となっている等、当事者意識の希薄さを指摘せざるを得ない回答が示されています。</p> <p><u>こうした事情から言えることは、日野市は市民サービスの削減や市民の自治活動の抑制につながる分野にいきなり切り込む前に、行革への取組みの経過やその成果を示すべきであり、問題解決への優先順位が誤っているのではないかと8-①ということなのです。</u></p> <p>当地域は、民間ベースでも多摩テックの撤退と同地への明治大学進出の暗礁、京王ストアの閉店と続き、平山台小学校が閉校してセンターに移行するなど、次々と地域の核を失ってきました。そのうえそのセンターが閉鎖されれば、さらに賑わいと交流の場を失うこととなります。老朽化と運営費のコスト高という理由のみで、耐震化工事に要する費用やランニングコストの根拠も示すことなく「閉鎖」という結論を押し付けるのは、住民(利用者)軽視と言わざるを得ません。ぜひその判断について再考願います。</p>	<p>8-①貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>人口減少、多様な価値観、新型コロナウイルスの流行による新しい生活様式の定着、DXや5Gなどの進展により、公共における利用需要についても劇的に変化してきています。</p> <p>こういった社会状況の変化により、公共施設に求められる機能・サービスも変化しています。</p> <p>市では、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的として平成28年度に「日野市公共施設等総合管理計画」を策定しております。</p> <p>その中では、2044年度までの今後30年間における公共施設等の更新のための財源不足額261億円を解消するため、公共施設の縮減面積56,000㎡、縮減面積割合16%を目標として設定しております。</p> <p>今後の施設の在り方について急速な社会状況の変化に柔軟対応していくことを念頭に入れつつ、現在の利用者にも配慮しながら、施設の在り方について考えてまいります。</p> <p>平山台健康・市民支援センターは、平山台小学校の廃校に伴い、利活用について、地域住民の皆様と一緒に活用方法を考え、地域のコミュニティ活性化、健康維持増進、障害者、障害児の居場所、防災拠点など、様々な機能を担う施設として、長く利用されてきました。</p> <p>建物については、旧耐震基準ではありますが、学校施設の暫定的な有効活用の位置づけの中で、少しでも長く施設を利用できるよう、これまで必要不可欠な老朽化対策は行ってきておりますが、一方で、老朽化・劣化が進行していることも事実としてある為、市民の皆様の安全確保の観点から、閉鎖等に向けた検討も避けられない状況となっています。このことから、目標年次を定めて、閉鎖の方向性について、利用者、地域の皆様と一緒に議論を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>また、施設が有している各種機能については、利用者ニーズや必要面積など、現在の利用者に配慮して、機能を維持していく為に必要な分析を行い、周辺の既存の公共施設、民間サービスなど、代替可能性、多機能集約化などについても検討を市民の皆様の理解を得ながら進めてまいります。</p> <p>職員人件費の適正化については、本計画の中で削減に向けて取り組むべく「計画的な定員管理と職員の適正配置」として具体的な改革対象事業に位置づけております。</p> <p>見直し事業の優先順位付けについては、現下の厳しい財政状況の下では、見直し可能な全事業について同時並行で取り組んでいかざるを得ない状況にあることをご理解願います。</p> <p>財政再建・行財政改革に関して全職員に対して意識づけを行うために、全事業について全職員が不断の見直しを行うよう、本計画の中でも方針づけました。市長直下の行財政改革推進本部の下、全庁を挙げて取り組んでまいります。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
--	---	---

<p>9 個票 33(旧学校施設の段階的利用中止及び耐震補強工事の不実施) ○意見及びその理由 当協議会は標記計画(案)について下記のとおり意見を提出します。なお、本意見は当まちづくり協議会の統一意見ではなく、さまざまな会員意見を類型化してとりまとめたものです。個々の意見について誠意あるご回答を期待していますので、よろしくお取り計らいのほどをお願い申し上げます。</p> <p><u>1. 施設を存続させる意見 9-①</u> ①避難所として指定されている平山小学校は洪水時の避難所としては問題があり、平山台健康・市民支援センターを平山小学校を補う避難所として耐震工事を行い、防災備品・食料等の備蓄を行うべきである。 ②旧小学校施設は平山地区を中心として多くの住民が幅広く利用するコミュニティの中心地であり、資産でもある。これを市の財政政策の失策に起因する再建対策として利用停止することは受け入れられない。同建物の建て替え実施等による使用継続を可能にする代替案を模索していただきたい。</p> <p><u>2. 施設を閉鎖する場合の機能維持に関する意見 9-②</u> ①地域住民が集まることのできる公民館的な機能(集会場・運動場)を残してほしい。 ②当施設は災害時の避難場所として指定されており、その機能を整備・維持してほしい。 ③旧校庭の一部は地域に畑地として利用されており、その機能を維持してほしい。 ④旧小学校時代に造られたプールは周辺地域における火災時の消火用水と想定されており、維持してほしい。</p> <p><u>3. 施設を閉鎖する場合の跡地利用のあり方あるいは建て替えに関する意見 9-③</u> ①旧校舎部分と旧校庭部分を別々に管理する。旧校庭部分は運動公園として活用するが従来自治会等が利用してきた防災訓練や納涼会等の催事会場としての利用も認める。旧校舎部分は建物等を残したまま公共性を有する事業(ex. 有料介護老人ホームなど)を行う企業等に売却し、良質な施設の建設・運営を確保する。 ②国の耐震基準不適合の平山台健康・市民支援センターを建て替える。市民参加で新たに防災・健康医療のための「シビックセンター」を設置し、現行の文化・スポーツ・自治会活動も機能的に包含する。当該地域の地理的特性を考慮し、デマンドバス等新交通体系導入を抱き合わせで指向する。資金的には地域住民・行政・民間企業による PFI 方式を採用し、民間開発資金の導入を図る。</p>	<p>9-①貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 平山台健康・市民支援センターは、水害時に、予備的避難所として、震災時は、指定緊急避難場所として指定されています。 仮に建物が閉鎖となった場合、校庭なども一定規模の大空間がある限り、指定緊急避難場所として指定は継続してまいります。当市で課題となっている車避難場所など、水害時の防災上の位置づけについて、令和10年度までに検討を進めてまいります。 震災時については、建物閉鎖後も、一定規模の大空間がある限り、指定緊急避難場所として指定は継続してまいります。 予備的避難所としての耐震工事を実施することは致しませんが、防災備品や食料等の備蓄については、近隣の企業・大学とも連携し、備蓄の確保に努めてまいりたいと思います。 平山台健康・市民支援センターは、平山台小学校の廃校に伴い、利活用について、地域住民の皆様と一緒に活用方法を考え、地域のコミュニティ活性化、健康維持増進、障害者、障害児の居場所、防災拠点など、様々な機能を担う施設として、長く利用されてきました。ここで培われた地域コミュニティの機能については、入居団体、利用者、地域の皆様と一緒に代替可能性、多機能集約化などの検討を進めてまいります。</p> <p>9-②貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 施設が有している各種機能については、利用者ニーズや必要面積など、現在の利用者に配慮して、機能を維持していく為の必要な分析を行い、周辺の既存の公共施設、民間サービスなど、代替可能性、多機能集約化などについても検討を市民の皆様のご理解を得ながら進めてまいります。 平山台健康市民支援センターは、水害時に、予備的避難所及び指定緊急避難場所として、震災時は、指定緊急避難場所として指定されています。 仮に建物が閉鎖となった場合、校庭なども一定規模の大空間がある限り、指定緊急避難場所として指定は継続してまいります。当市で課題となっている車避難場所など、水害時の防災上の位置づけについて、令和10年度までに検討を進めてまいります。 震災時については、建物閉鎖後も、一定規模の大空間がある限り、指定緊急避難場所として指定は継続してまいります。 頂いたご意見も踏まえ、今後の施設の在り方について急速な社会状況の変化に柔軟対応していくことを念頭に入れつつ、現在の利用者にも配慮しながら、施設の在り方について考えてまいります。 プールについては、建物閉鎖後も消防水利として利用を継続していくか、プールに代わる消防水利を設置するか、検討していきたいと思っております。</p> <p>9-③貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
--	---	---

		<p>今後の施設の在り方について急速な社会状況の変化に柔軟対応していくことを念頭に入れつつ、現在の利用者にも配慮しながら、施設の在り方について考えてまいります。</p> <p>まずは、施設が有している各種機能については、利用者ニーズや必要面積など、現在の利用者に配慮して、機能を維持していく為に必要な分析を行い、周辺の既存の公共施設、民間サービスなど、代替可能性、多機能集約化などについても検討を市民の皆様の理解を得ながら進めてまいりたいと思います。</p>	
<p>10</p>	<p>概要版 14 ページ、個票番号 33 について。旧学校施設の段階的利用中止ということだが、<u>有料化等の検討で継続的利用を可能としていただきたい</u> 10-①。個人的には子供のスポーツ（少年野球）活動のためにグラウンドについて自主管理委員会を通じて定期的に使用しており、使用のための予約を行っている関係上、少なくともグラウンドについては利用率は高いととらえている。加えて、市の屋外スポーツ施設についても予約システムを利用して予約を行うこともあるが、どこも利用率が高いため競争率が高く、屋外スポーツ活動の場の確保に少なからず苦勞している。こうした状況下において、グラウンドを含めた形で旧学校施設の段階的利用中止が実施されることは遺憾である。市の財政状態について一定の理解はできるが、当該グラウンドのように利用率が高く代替施設がないものは、有料化を選択肢として継続的な利用を可能とできるように対策いただきたい。</p>	<p>10-①貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>頂いたご意見も踏まえ、今後の施設の在り方について急速な社会状況の変化に柔軟対応していくことを念頭に入れつつ、現在の利用者にも配慮しながら、施設の在り方について考えてまいります。</p> <p>併せて、施設が有している各種機能については、利用者ニーズや必要面積など、現在の利用者に配慮して、機能を維持していく為に必要な分析を行い、周辺の既存の公共施設、民間サービスなど、代替可能性、多機能集約化などについても検討を市民の皆様の理解を得ながら進めてまいります。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>

<p>11</p>	<p>市の第6次行財政改革実施計画において同センターの今後について根本的に検討されるようなのでこの際一市民の立場で希望を申し上げます。センターは、<u>グラウンドとしての広い空き地と多くの元教室を含む建物、体育館、食事を提供する店舗、それに給食施設や保育園、学童施設、実に多様な設備と機能がより集まっている。これを発展させて新しい時代に即した施設として発展させてもらいたい。</u>11-①</p> <p>1 <u>子供の園の創設と園児の送迎</u> 11-②</p> <p>長い間幼保統一の議論がされてきたが日野市では進んでいないようだ。女性の共働きが当たり前になってきてパートに加え正規勤務も増えてきた。よって保育時間の延長も避けて通れない。幼保一緒の中で柔軟な体制をとれるよう市で方向付けと助成措置を講ずる必要がある。自治体の中にはこの問題について先進的にやっているところがある。ぜひ直ちに職員を派遣して一から検討を始めてもらいたい。</p> <p>今は園児の送迎を書く親がやっているがこれを園側でやることによって親の負担を減らす。この平山地区は高齢者が多いため朝夕の時間帯は多くのデイケア施設の車が走り回っている。実は我が家にも一人そのような老人がいるのだが・・・ズバリ言ってほっておいてもいなくなる人には熱心に面倒を見て、これから日本を背負っていく大切な未来の若者はなぜ親に任せっぱなしにするのか私には不思議でならない。</p> <p>2 <u>災害対策施設としての充実</u> 11-③</p> <p>当施設は緊急時のヘリコプター発着施設となっている。それはそれで結構なことであるが日野市の水害対策を考える時にははなはだ心もとない。今年全国各地で線状降水帯やら台風やらで深刻な被害が出ている。たまたま日野市で被害がないのは単なる偶然というか幸運にすぎない。市のハザードマップを広げれば実に広範囲の親水想定区域が指定されている。しかもこれらの地域に続々と新築住宅が建てられている。おいおいにやっているんだよ。大丈夫かよ。昨年だったかその前だったか大雨の後に平山橋のたもとに1本、一番橋には2本流木の大きなのが根っこ付きで漂着していた。河川敷には多くの自然木が自生していて誰もこれを危険と思わないようだ。ことが起きれば根っこそぎ流されて橋に数本引っかかるだけで川がダムとなり洪水と橋喪失の惨事となる。特に河川は合流部が危険、浅川と多摩川の合流するところはどうだろうか。まあ前置きはこのくらいにして、当センターを見ると災害対策施設として次のようにこれ以上はないというくらい有利な条件を備えている。</p> <p>①高台に立地している。</p> <p>②広い敷地がある。</p> <p>③体育館をはじめとする元教室の収容施設がある。</p> <p>④営業中の食堂と給食施設が整っている。</p> <p>⑤災害備蓄施設がある。</p> <p>⑥周辺環境が静穏で近隣からの苦情がない。</p> <p>これらのことを考えるとセンターはこれまで以上に設備を拡充強化し、防災拠点として整備すべきである。平時は市民の健康増進施設としてこれまでと同じように活用し、いざことが起れば即防災拠点地としての役割を発揮する。万一災害により浅川にかかる橋が崩落して交通が途絶した場合この施設の果たす役割は非常に大きい。</p> <p>3 <u>センターの施設整備</u> 11-④</p>	<p>11-①貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 人口減少、多様な価値観、新型コロナウイルスの流行による新しい生活様式の定着、DXや5Gなどの進展により、公共における利用需要についても劇的に変化してきています。 こういった社会状況の変化により、公共施設に求められる機能・サービスも変化しています 今後の施設の在り方について急速な社会状況の変化に柔軟対応していくことを念頭に入れつつ、現在の利用者にも配慮しながら、施設の在り方について考えてまいります。</p> <p>11-②貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 「子供の園の創設」とのご意見についてです。日野市では、ここ数年保育施設の整備を進めた結果、保育の利用定員は大幅に増え、待機児童解消は前進を見せています。他方で、未就学児人口は減少しており、今後の保育需要は減少傾向にあるものと推測されます。そのため、現時点において、日野市では保育の利用定員を増やす予定はない状況です。日野市では認定子ども園は2園ありますが、今後更に増やしていくことは保育の利用定員を増やすことになるため、今後の増設予定はありません。 一方で、こうした社会状況の変化を踏まえた幼保連携の取組みについては、今後、学校課と連携し、市内の公立・私立の幼稚園・保育園とともに、日野市における幼児教育・保育の質の向上に向けて、検討を進めてまいります。 保育園児の送迎については、駅から遠方にある程空き定員が生じている現状があるため、送迎ステーションを導入する自治体もあります。一方で、運営コストが多額になる等の課題もあることから、今後の就学前人口の推移や保育需要の動向を踏まえ、利用ニーズのミスマッチの解消に向けた方策の1つとして検討を行ってまいります。</p> <p>11-③貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 平山台健康・市民支援センターは、水害時に、予備的避難所及び指定緊急避難場所として、震災時は、指定緊急避難場所として指定されています。 水害時の予備的避難所については、直ちに開設される避難所ではなく、指定避難所のみでは避難者が収容できなくなった場合に、補完として一時的に開設する避難所として指定されています。 仮に建物が閉鎖となった場合、校庭なども一定規模の大空間がある限り、指定緊急避難場所として指定は継続してまいります。当市で課題となっている車避難場所など、洪水時の防災上の位置づけについて、令和10年度までに検討を進めてまいります。 防災備品や食料等の備蓄については、近隣の企業・大学とも連携し、備蓄の確保に努めてまいりたいと思います。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
-----------	--	---	---

<p>(1) 旧校舎</p> <p>①各種健康増進事業に応じた広さ部屋数にする。体協、文スポ、各利用団体の意見を十分に反映すること。</p> <p>②可動式の鏡はキャスターの足場部分で転倒する危険がありのびのびとした運動ができない。現に骨折するのを見た。鏡は壁に固定するのがよい。間仕切りを設けてそれに鏡をつけても可。</p> <p>③畳とマットの部屋を創る。現在はいちいち廊下から出し入れしている。</p> <p>④イスと机はそれぞれの部屋の収納庫に入れる。現在は2階給湯室から出し入れしている。</p> <p>⑤エレベータとスロープを付けてバリアフリーとする。2階建てであっても必要。</p> <p>(2) 体育館</p> <p>①段差をなくす。</p> <p>②トイレと手洗いを建物の中へとりこむ。</p> <p>③舞台はいらない。</p> <p>④効率的に使えるように間仕切りを設ける。間仕切りには鏡をつける。</p> <p>⑤空調を整備する。年間を通して使えるようにする。</p> <p>(3) グランド</p> <p>①現在消防訓練用にアスファルト舗装した部分は誘導路をつけて駐車場共用とする。</p> <p>(4) プール</p> <p>①プールは使用されていないので撤去し、災害備蓄品専用倉庫とする。半地下式なので倉庫にふさわしい。</p> <p>②複数階建てとし、現駐車場から乗り入れるようにすると便利である。当然荷物用エレベータは必要となる</p> <p>最後に、この度の行財政改革実施計画は施設をなくせば身軽になる。それいけどんどんという気がしないでもない。市民のための施設があとで必要となった場合、新規に作るとなると用地買収、住民対応その他もろもろの難題が出てくる。この辺のところは市としても骨身にしみていることだろう。</p>	<p>11-④貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>頂いたご意見も踏まえ、今後の施設の在り方について急速な社会状況の変化に柔軟対応していくことを念頭に入れつつ、現在の利用者にも配慮しながら、施設の在り方について考えてまいります。</p> <p>併せて、施設が有している各種機能については、利用者ニーズや必要面積など、現在の利用者に配慮して、機能を維持していく為の必要な分析を行い、周辺の既存の公共施設、民間サービスなど、代替可能性、多機能集約化などについても検討を市民の皆様との理解を得ながら進めてまいります。</p> <p>公共施設については、市民の貴重な財産であり、決して行政だけではなく、利用者、地域住民の皆様と一緒に方向性について議論をしていきたいと思っています。</p>	
<p>12 ○第6次行財政改革大綱実施計画について</p> <p>P1 <u>最初の部分 計画策定にあたって</u> 12-①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成中とあるが、パブリックコメントにおいて作成中は問題であると考える。 ・プロジェクトリーダーは市長であるわけだから、市長が市民にこの計画を成し遂げたというメッセージや宣言もがあっても良いのではないかと？コンサルタントが書いたような、他市と同じような文章があっても意味がないと考える。日野市財政非常事態宣言中であるわけだから、プロジェクトリーダーとしての気概を持って、市民とWin-Winで信頼関係を作るべくメッセージを出していただきたい。パブリックコメントを求める前に、ここは丁寧にわかりやすく市民に訴求する文章を記載すべきである。 <p>P6 <u>日野市行財政改革推進委員会について</u> 12-②</p> <p>日野市HPを見ると、今年度何度か実施しているものの、議事録の登録が一切ない。財政健全化は市民の関心事であり、会議を実施後、1週間以内に議事録を掲載するよう改善していただきたい。合わせて今年度実施した議事録を至急、掲載していただきたい。市で作成した委員会の議事録は市民に対して情報公開していないのは情報公開の条例違反ではないのでしょうか？</p>	<p>12-①貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>該当の箇所は、市長からのメッセージを記載する想定です。市長のメッセージは、パブリックコメントによりいただいたご意見も反映し、完成させた最終的な計画内容をもとに発するものになります。完成・公表時に記載させていただきます。</p> <p>12-②貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>事務の遅れによるもので、お詫び申し上げます。議事録の確認は現在も委員会運営上に組み込まれており、公表をさせていただきました。なお、日野市情報公開条例は情報公開の求めがあるものについて定めたものであり、本件のように情報公開の求めがない中で公表することについて定めたものではございません。</p> <p>12-③貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>PDCAの「C」、つまり進捗管理における市民参画は、一般の市民の皆様への公表とそれに対してご意見をいただくことによることに加え、行財政改革推進委員会に参加する公募市民を中心に行われます。市民の皆様による「C」は個別具体的・詳細なプロジェクトの進捗管</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>

<p>P6 計画機能と進捗管理機能を併せ持つこの個票を用いて PDCA サイクル11を回します。について <u>PDCA サイクルのCはだれが行うのか明確にする</u> 12-③。 第6次行財政改革大綱のP20に推進体制のイメージ図があり、この図から、市民がチェックを行う役目であることは明白である。そのため、<u>この個票は進捗管理も兼ねているのであれば月に1度、最低でも3か月に1度は進捗状況をHPで公表していただきたい</u> 12-④。公表がなければ、市民はチェック自体が不可能であり、公表が速やかではなければ情報は陳腐化し、その間に無駄な動きをしてしまい、職員の無駄な予算も発生してしまう悪循環である。 また、「日野市行財政改革推進委員会」がチェックした結果を市民に進捗状況を報告する必要があるが、議事録も公表していないような委員会は機能不全になっているのではないかと危惧する。少なくとも議事録を記載し、必ず議事録でアクションアイテムを明確にし、次の会議で確認をするというフローを実施していただきたい。議事録がないことには、指摘もできない。有識者は本当に有識者なのか甚だ疑問である。再度この図を計画書に再度記載いただくとともに、市民に適切で有効な期間、上記に記載した期間で公表すること、および「日野市行財政改革推進委員会」の議事録を掲載すること、この両方を実施することをこの計画に明記していただきたい 12-②。また、<u>この図で市民から「日野市行財政改革推進委員会」に対して、チェック機関として役割を果たしているかを確認するルートがない。追加していただきたい。また、有識者の選抜や交代なども市民が実施できるように記載していただきたい。</u> 12-⑤</p>	<p>理を意図したのではなく、そうしたレベルの進捗管理は各所管課において行います。</p>	
<p>P6 「<u>国からの行政サービス改革等に関する通知等も参考にし、また、市として新たに取組むべき項目が発生した場合、新規改革対象事業の追加も含め、適宜修正していきます。</u>」について 12-⑥12-⑤ 修正においても、チェック機能が必要と考える。修正の際には、上記と同様にチェック機能の対象と公表することをこの計画書に明記いただきたい。</p>	<p>12-④貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 事務事業の詳細な進捗確認等は、改革対象事業も含め、各所属部署において事業の特性に応じた頻度で随時行われた上で、行財政改革推進委員会及び行財政改革推進本部において実施します。多層にわたるチェック体制を採用するため、年1回の公表とさせていただきます。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
<p>P6 「<u>毎年度、日野市行財政改革推進本部において、前年度の進捗を反映した個票を基に</u>」について 12-③12-④ 1年毎では遅すぎると考える。結果や実績が出た後に進捗管理しても意味をなさない。財政状況はそのぐらいのチェック期間で改善するレベルではない判断している。進捗管理を明確に短期間で確認するスケジュールを記載いただきたい。通常の企業であれば4半期で行っている。</p>	<p>12-⑤貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 委員会の有識者については、現在、金融機関からの被推薦者や委員会経験者等をお願いしております。学識経験者、有識者、公募市民の各委員に関して役割分担はございません。委員名簿については、実施計画書に追記させていただきます。 大綱に記載した推進体制のイメージ図は、内容の重複を避けるために、計画への追記は割愛させていただきます。推進委員会には、市民の方が出席され、「チェック機関」としての役割を果たしていただいております。その意味から、推進委員会に対する市民の皆様によるチェックフローの追加は不要と考えております。財政再建・行革に関する市民の方によるご意見は、推進委員会ではなく、市に対して直接いただくようお願いいたします。 推進委員会の委員の選定を市民が行う制度とすることについては、その選定に携わる市民はどのように選定するのか、という正統性の課題が生じますので、現状どおり市民の信託を得た市長による委嘱とさせていただきます。また、各委員が委員会において関連に意見を述べるのが困難となる危険性も生じます。市民の方によるチェック機能は、推進委員会の委員に対してではなく、財政再建・行財政改革の内容・進捗管理に対して行われるものであると認識しております。</p>	<p>ご意見を踏まえ、委員名簿を計画に追記しました。 その他のご意見については、市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
<p>P6 「<u>日野市行財政改革推進委員会（公募市民、有識者等で構成）</u>」について 12-⑥ この委員会の役割について明記していただきたい。名簿は第6次行財政改革大綱に記載されているが、各有識者の役割や位置づけが明確ではない。有識者が、どの分野での有識者であるのかを明記していただきたい。また、構成要員に関して過去のHPを見ても募集についての記載が見当たらない。毎年編成していると考えますが、その編成に関して明確にしたい。HPにて一度発表して、削除しているのであれば、これは行政の市民への公示姿勢として妥当ではない。</p>	<p>12-⑥貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 改革対象事業は実績報告とともに年度単位で公表いたします。このことについては、計画書「4.運用方法」「(2)進捗管理」及び「(3)公表」に記載のとおりです。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
<p>P6 「<u>毎年度、前年度の進捗状況の報告と、残期間についての計画内容を公表します</u>」について 12-③12-④ 上記と同様に1年毎では遅いと考え。財政状況はそのぐらいのチェック期間で改善するレベ</p>	<p>12-⑦貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 大綱に関するパブリックコメントにおいていただいたご意見につきましては、実施期間等について財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画でお示しする予定である旨を回答させて頂いております。これに基づき、令和9年度を計画の最終年度に設定し、9年度決算（および10年度当初予算編成後）における目標達成を目指すことを計画（案）内にお示ししております。 各指標を「26市（もしくは25市）の平均値」とすることについては、目標数値を他自治体に依存させることになり、具体的な目標数値</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>

<p>ルではないと考える。また、1年毎ではPDCAサイクルを回すことは困難である。PDCAを回すフローとスケジュールを明確にしていきたい。再考すべきです。</p>	<p>が見えなくなることで、数値を伴った計画の策定が困難になるなど、デメリットが大きいと考えております。また、これについては、令和2年第3回行財政改革推進委員会においても、「26市平均」を採用することの妥当性について議論されており、これに応じて類似団体の分析等を追加実施している経緯がございます。以上を踏まえ、他自治体に依存しない、具体的な数値をお示しすることとしました。また、参考値として令和3年度決算の各市平均等の数値をお示しておりますが、令和3年度は新型コロナや物価高騰等への対応から、国からの臨時的な交付金が多く交付されるなど、異例な年度となっており、各市において一時的に各指標が大幅に改善しているような状況となっております。次年度以降は再び令和2年度以前の水準まで落ち込む見通しとなっており、令和9年度の目標数値として低すぎるとは考えておりません。</p>	
<p>P7 財政運営のあるべき姿と目標値について 12-⑦ 第6次行財政改革大綱に対して、「パブリックコメントに達成時期を明確化してください」との意見があり、その回答としては「反映する」と明記してあったが、結果として記載がなかった。ここでは目標達成時期を令和9年度としているが、令和9年度の目標としては低すぎる。達成時期が不明のものを、あたかも「確約された目標」として令和9年度に設定することは“ずさんな計画”と考える。また、指針4については令和2年度では31.8%、令和3年度で30.2%と1.6%改善している。つまり、28%以下では、2年後ぐらいには達成できるレベルの設定と考える。少なくとも日野市を除いた25市平均より目標を高く設定していきたい。全ての目標が26市平均より低すぎる。令和9年度が達成時期と明記したのは評価するが、5年後であれば、せめて日野市を除いた25市平均を最低でも目標とすべき考える。大綱の際は、1、2年後で達成する目標値ではないかと判断していた。</p>	<p>12-⑧貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 「第3章【参考】政策化判断指針」にある【各事案の説明】表は、現実の事業についていずれに該当するかを判断するために使用するものではありません。また、【各事案の説明】表の「事案No.」欄は、その上部に記載してあります【政策要望・解決すべき課題・政策化との関係性】の表内最上段の事案No.を指しており、こちらの場合分けの結果に関する説明を、【各事案の説明】においてお示ししたものです。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
<p>P11 【参考】政策化判断指針について 12-⑧ そもそも、この表である【各事案の説明】の適正な政策判断に対して、明確な基準の明記が必要である。たとえば、「過剰な政策要望に应运ってしまった（行政の過剰対応）」とした際に、市民としては必須の事案を市側の判断として「1. 過剰な政策要望に应运ってしまった（行政の過剰対応）」となりギャップが発生する可能性が高い。そのため、基準が絶対に必要である。基準を明記していきたい。</p>	<p>12-⑨貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 各事業については個人ではなく組織として責任を負うことが適切であるため、実行責任者については、「主担当課」欄が該当するものです。具体的なスケジュールについては、年度単位とはなりますが本票にてお示しする中でご確認いただきたいと思っております。各事業の詳細な進捗については、主担当課内部で行っており、2重管理となることを回避しております。行革による市民の皆様へのご提示、チェックは年度単位での進捗報告により行います。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
<p>P15～改革対象事業一覧について 個票はサマリの内容しか記載がなく、具体的な内容が全くない。すでに実行まで6か月になるようとしている状況である。各対応内容に関して具体的なWBSを立てて、スケジュールを立てていると判断しているため、その具体的なWBSとスケジュール、実行責任者をバイネームで記載して計画書に記載していきたい 12-⑨。この個票では市民に進捗状況報告されてもチェックは不可能であるうえに、「日野市行財政改革推進委員会」もチェックは不可能である。これでチェック可能というのであれば、「日野市行財政改革推進委員会」の専門性は不安だと考える。 また、この個票の年度は年度ごとの達成する目標を記載する票と判断する。しかしながら、個票-1では毎年の目標は一緒、R5年度の目標が10事業100%でR9採集の目標が10事業100%というのは記載として間違っていると判断する。5年間で10事業するのであれば、R5年は2事業20%といったように、年度毎の達成率を明確にする票と考える。そもそも5年も同一の計画を立てていて進歩があるのか？さらにこれに対する財政効果も記載がない、これでどのように判断するのか甚だ疑問である。 まずは財政効果を記載いただき、効果を判断したうえで市民とコンセンサスを取り実行していくよう段取りしていきたい。36項目ありきで実行というのは考えられない。そもそも論として財政効果が未記入のものは、フィージビリティスタディーしたのか甚だ疑問である。あくまでも財政効果が大きく、費用対効果が大きい上で、市民サービスの低下に繋がらない有効性のある計画書に変更していきたい。また、36項目以外にも財政効果がみられるものがあると判断する 12-⑩。まずは、歳出すべての中からどの項目がムダなのかを判断し、例えば、全</p>	<p>12-⑩貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 各改革対象事業の個票において、財政効果額や具体的な実施内容等が未記入なものがあるのは、現段階においては詳細な取組内容が定まっていなため又は財政効果額としての算出が困難であるためです。今後、市民の皆様や利害関係者とのご説明、合意形成を経て、取組内容が定まり、財政効果額が算出できるようになったものについては追記したうえで、毎年度の実績報告の中でお示ししてまいります。また、今回掲載の36事業以外にも、追加すべきと判断されるものが生じた場合、毎年度の実績公表と併せて追加してまいります。一方で、合意形成に至らなかったものについてはその旨を実績報告の</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>

	<p>体で50件あるうち、財政効果の高い36件に検討の上絞り込んだというのであれば理解できるが、そうでなければ意味がないと考える。まずは全体を明記していただきたい。福祉は充実させるべきであり、各種団体へのムダな献金は廃止または減額するべきである。そういった事項に目を向けていただきたい。</p> <p>この票がSLAとするならば、アグリーはできない。</p> <p>計画段階で具体的案、具体的な財政効果が不明な票を個々にコメントは困難である。</p> <p><u>個票-6の道路課の目標年度がR21末になっている。なぜR9末ではないのか甚だ疑問である。その意図を教えてください。もしR21末であればR21末までの計画書を記載いただきたい</u></p> <p>12-⑩。</p> <p>全体を通して。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容的に中途半端な状況であり、日野市財政非常事態宣言という意識をもって作成されていないように見受けられる。実行するという気概も感じられない。 <p><u>市民は進捗や実績だけでなく、その過程や実施内容などをチェックする必要があるため、サマリではなくチェック可能な具体的な実行計画を記載していただきたい</u> 12-⑩。</p> <p>都市計画法や公園法に結果として違反して公道を作ったり、財政難と言いながらも副市長の不正などで結果として裁判費用などのムダ金を使っていたりしていると感じられる。</p> <p>この事例は、日野市のイメージダウンになり、市民が住みたい都市に日野市を選択できず、その結果、市民税の減収などに繋がっていると考えられる。</p> <p>また、各種団体へのムダな献金も多く、さらに日野市には約100以上の委員会があって、議事録や要点録さえないものが多々あるという。そのほかにも市民からのクレームや要望に対して市側で検討したものの議事録が存在しないなど、こういう事例が働き方改革を遂行できていない要因と判断している。</p> <p>仕事が効率的にできていないのはムダな委員会が多い上、職員の「段取り」が悪く、必要な作業を実施しないことによる表れだと判断する。</p> <p>財政難を乗り越えるには市民とWin-Winの関係を築き上げ、信頼関係の下に進めることが必要であり、情報公開は必須である。議事録のない委員会などあってはならない。</p> <p>また、PDCAサイクルを回すのであれば市民がCをできるような具体的な計画を掲載して公開していただきたい。12-③。</p>	<p>際に記載いたします。</p> <p>12-⑩貴重なお意見をいただきまして、誠にありがとうございます。職員の定年退職等とともに実施していく予定のためです。削減計画は以下の通りです。</p> <p>（削減計画）R3年度末-3名、R4年度末-1名、R8年度末-1名、R11年度末-1名、R12年度末-1名、R13年度末-1名、R14年度末-1名、R18年度末-1名</p> <p>また、個票6中、目標年度がR21末となっておりますが、R18末の誤りでしたので、修正いたします。</p>	<p>個票6の「目標年度」について、R21末となっていたものを、R18末に修正いたしました。</p>
<p>13</p>	<p>本題の意見に入る前に以前行った「日野市財政再建方針・第6次行財政改革大綱（案）について以下の意見書を提出しましたが、残念ながら、その回答は、正確性にかけた回答であること。また、回答で検討しますとした事について今回の計画を見る限り、何を検討したのか不明のため、その事を含め、未回答な部分の回答を求めます」13-①。</p> <p>次に本題の今回の計画を拝見し、以下の事を意見します。</p> <p>①従来の第5次計画までと違い、財政再建かつ財政非常事態宣言化であるのに、<u>中身は、従来の行財政改革計画の延長で、実効性にかけた資料になっている</u> 13-②こと。</p> <p>②財政指標について第5次でも同様な指標を決めていたにもかかわらず、その指標数値を大幅に超えた計画が財政運営された 13-③こと、今回の財政再建かつ財政非常事態宣言になっているのでそのような運営にならない財政規律の厳守を図る運営が確保されること。</p> <p>③5年間で80.7億の財政効果を上げる必要があると言っていますが、積算の具体的な中身は分かりませんが、今回は、財政非常事態宣言中で早く解除の道筋を明確化するためにも、<u>先ずは、すぐ実現する内部で出来る全ての歳出削減項目（例えば、職員等の人件費削減、事務コスト等）、を上げて早期に実行することを今だされていないので、その中身も計画にまとめてください</u> 13-③。</p>	<p>13-①貴重なお意見をいただきまして、誠にありがとうございます。別紙「財政再建方針・第6次行財政改革大綱のパブリックコメントにおける検討案件一覧」のとおり回答いたします。</p> <p>13-②貴重なお意見をいただきまして、誠にありがとうございます。計画の実効性を高めるため、学識経験者、有識者や市民の参加する行財政改革推進委員会においていただいたご意見を踏まえ、従来の計画とは異なる工夫をしております。目標額を設定し、理事者も含めた進捗管理に関するヒアリング等、行革本部会議でのPDCAへの関与を強化します。</p> <p>13-③貴重なお意見をいただきまして、誠にありがとうございます。市として第5次までの行財政改革を進めてきた中でも財政非常事態宣言を発するに至ったことについては、従来の行財政運営に不十分どころ（中長期的なコストの見通しの甘さなど）があり、ご指摘は重</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>

<p>④財政非常事態宣言の解除がR10年という中身の計画は、遅いし、無責任な計画と思います 13-④。 今後の世界情勢や国内情勢も何が起きるか先の未透視が難しいなかで突然、財政負担が必要なことがらが発生する事を前提に、一日も早く歳出削減を行うこと。</p> <p>⑤改革対象事業一覧について、何で計画に上げた内容になったのか、それ以外の歳出事業項目は、どうなっているのでしょうか？13-⑤ 対象事業の項目が上がっていますが、中身が不明であり、問題であること。 これから検討して改革に値しない結果が出てそのまま、こんな計画は、計画に値しないと考えます。 また、市民生活に直結する事業がいくつかありますが、例えば、個票番号19、21、22、17等は、改革として今回のテーマで列挙する前に、③の実行を上げて先行すること。たとえば、<u>個票21の国民健康保健特別会計の健全化を改革事業として上げていますが、市の健全化という認識の中身は、保険料UPし、繰入額の削減することだと思いますが、本質的な健全化の改革は、それをやるのが地方自治でやることでしょうか</u>13-⑥。私は、健全化の改革というのでしたら、特別会計のしくみのあり方に限界がきているのでそのことの改革であれば理解しますが、市が改革、健全化として上げることには、私は反対します。介護保健特別会計他も、同様に繰入があると思いますが、</p>	<p>いと認識しております。第6次行財政改革においては、実効性のある取り組みを行っていかねばならないと強く認識しており、基金や起債に頼った財政運営からの脱却を基本とした財政再建を進めていきます。 今後の歳出予算の考え方については、方針のP.19・P.20や計画案のP.9においてお示ししたとおりとなっております、ご指摘の事項についてはこれらで網羅できていると考えます。また、個々の取組については計画内の個票において取り纏めております。 なお、非常事態宣言発出以降、仰るような全歳出予算の見直し等を含め、すでに取り組を開始しておりますが、これらについては計画期間外の取組であることから、市HPで公表している財政再建コラムにおいて公開しております。</p>	
<p>⑥⑤とも関連しますが、以下の歳出項目についての検証を徹底的に実施することは、どうなっていますか？13-⑦ 各部門の事業経費全体の検証について行政レビュー等市民公開の場で検証を行う。 ・委託料（使用料、賃料含む）の削減 ・負担金、補助及び交付金の削減 ・事業中止や見直し ・その他</p> <p>①日野市の財政状況とくに財政非常事態宣言発出に至った部分13-⑧ →資料を拝見しますとその理由がよく分かりません（違和感が否めない） 市のお知らせ部分は、令和2年度予算において、税制改正などに伴う市税収入の悪化や、会計年度任用職員制度への移行に伴う歳出予算の増加などを受け、大幅な財源不足が発生しました。今後、歳入予算は減少、歳出予算は増加していくことが見込まれる中、これまでと同様の財政運営では、真に必要な行政サービスの提供が困難になると予想されます。このことから、将来に渡り、持続可能な財政運営を続けていくため、財政非常事態宣言を行うこととしました。と理由が述べられていますが、そもそも、歳出が増えた原因が ・税制改正などに伴う市税収入の悪化 ・会計年度任用職員制度への移行に伴う歳出予算の増加</p>	<p>13-④貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 ご指摘のとおり、早期の解除が理想的であり、それに向け取組をおこなってまいります。一方で、市民への影響調査や代替手段の検討など、多くの市民の理解を得るための取組も重要であると考えております。これにより、歳出削減効果が出現するのに相応の時間を要する事業も多くあることから、現状の期間設定については一定の妥当性はあると考えております。 各改革対象事業の見直しについては、調整に要する時間も必要です。また、現状では財源不足を賄うのに十分な削減効果を積み上げることができておりません。そのため、5年間の限られた計画期間の中で、全ての事業の見直しを並行して進めて行く必要があります。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
<p>の2点を挙げているのですが、これらの制度変更は他の自治体も同じです。なぜ、日野市だけが非常事態宣言をしなくてはいけないのでしょうか。 また、2つ目の会計年度任用制度への移行については、3年前の2017年の法律改正ですでにわかっていた情報になります。（参考資料：総務省 会計年度任用職員制度について）もう少し早く対策もできたのではないのでしょうか。 次に感じたのが、今回の財政非常事態に至った要因がバブル崩壊やリーマンショックといった外的要因に起因するものでなく、平時の財政運営の中で発出されたことで、本来なら、市の内部でできる改革を早期に行うことであるのにその対応が不十分と感じています。（市民にいう前に自らできることを）</p>	<p>13-⑤貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 改革対象事業は、P.5-3-(3)に記載した視点から、各所管課に対し該当する事務事業の抽出を依頼し、別途企画経営課にて抽出した事務事業と併せて、所管課、企画経営課、財政課、理事者を交えて複数回のヒアリング、調整を経て選定されております。 P.5-3-(3)に記載のとおり、既存事業の見直しに当たっては行政評価も含めて進めるほか、全歳出事業について各部署において不断の見直しを継続して行います。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
	<p>13-⑥貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 ある事業の資金収支を明確にするという目的を果たすために、特別会計という制度は機能しているものと認識しています。収支赤字が発生した場合、赤字に対し事業を利用されていない方に法令等の基準を超えてご負担いただく形で補填することは、望ましい姿とは言えません。挙げていただいた介護保険特別会計については、法令で定める基準以上の繰入は発生していないことから、13-⑤の選定過程において除外しております。 いずれの事業につきましても、各事業における健全化と適切な費用負</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>

<p>市の財政を預かるのは行政で、その財源は職員によって運営されています。 予算については議会の議決が必要なので、首長、議会、行政職員で決めていると言って良いでしょう。</p> <p>もちろん、首長、議会、行政職員は市民の声を聞いて運営をしているので、市民が税込以上のサービスを要求しているとしたら、将来のことを考えない過剰な起債（借金）による行政運営をする可能性もなくはありません。しかし、実際、そんな市民はいるのでしょうか。しっかりと理由を説明すれば納得をしてもらえらると思います。</p> <p>しかし、問題になるのは、十分な市民プロセスがなく、進める事業やサービス等を決定し進めた結果、市自らやってきたことに非常事態宣言を宣言するという矛盾や違和感を感じざるを得ません。</p> <p>この宣言に見え隠れするのは、そのような市民へ状況を一つ一つ伝えるのは大変なので、宣言という一方的な発信によって簡単に済ませようという思いのような気がします。</p> <p>この財政危機から打開するための具体的な取組として、以下の4点が記載されています。</p> <p>具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市長、副市長、教育長の報酬の減額 (2) 日野都市計画道路3・4・24号線道路整備事業における主要工事の休止 (3) 職員の働き方改革の推進による時間外手当の削減 (4) 市負担が大きい事業を中心とした既存事業の見直しによる経費削減 <p>(1)は市民生活に関係ありません。がこのような宣言の重大性を見れば、こんなレベルで考えていることが、逆に当事者意識として問題でないでしょうか、さらに職員も当事者であり、市民サービスをやらなければいけないからを理由に何もしないことも理解できない。</p> <p>(3)はなぜ今までやらなかったのかというレベルの話です。</p> <p>(4)は具体性がなく、何も伝わりません。が逆に今までいくつかの新規事業がすでに行われていて、その事業も含め((2)もその一つ)、市は、どのような財政運営をしてきたのでしょうか。</p> <p>今からでも、市民生活に影響がない部分での自らできる改革を早急に徹底的に行う努力を市民に示して頂くことを節に要望します。(順番が先であり、人件費を含む徹底的な歳出カット)</p> <p>また、今回の宣言をされたことは、市がここ数年の財政運営の失敗を自ら世の中にさらした行為で、その反省(何がまずかったのか?何がかけていたのか?等々)を整理してまとめてください。</p> <p>その中身を市民と共有出来なければ、資料に書かれた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政非常事態からの脱却～財政再建・行財政改革の取組に向けた方向性 <p>の中身は、私から見れば、今までも当然取組に向けた方向性を掲げて財政運営を行い、毎年度の予算編成を行い、さらに各事業の推進については、常にPDCAサイクルを回し、さらに、行財政改革推進委員会の意見を受けて取り組んだ結果が今回のような事態であり、絵に描いた餅にならないためにも自らの反省をまとめることです。それなしに従前のままの関係者や体制では、また、運営が相変わらず十分でなくなり、また、繰り返す。</p> <p>さらに、そのまとめが出来なければ、資料に書かれた健全な財政運営に向けた体制強化も、今までとどこが違って、どこが問題で、今回このような体制強化にしたと分かりやすくまとめないと基本的には、体制的に従来のもままであると感じますので、実行力にかけたものになる。</p> <p>したがって、そうならないことを期待しますが、もし、まとまらないとしたら</p>	<p>担について、財政再建期間中のみならず、常々検討しているものとなります。ご意見頂いている国民健康保険については、平成30年度の国保制度改正により、一般会計からの法定外その他繰入金を計画的に解消していくことが求められ、東京都へ提出した財政健全化計画に基づき、計画的に標準保険税率目指し税率改定等を実施し解消に努めていく必要があります。これは全国の自治体が取り組んでおり、基礎自治体である日野市も同様であります。また令和4年度における日野市の税率は、都内49区市中38番目であり、他区市と比較し低い税率に設定されております。これは結果として一般会計からの繰入金が多くなっている状況ですので、市として解決しなければならない課題のひとつと認識しております。</p> <p>13-⑦貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 本計画に記載のない委託料、負担金等の削減、事業中止・見直しについては、行政評価のプロセスにおいて、現在は市民委員の方に参画していただき、結果について公表しております。また、全歳出事業について各部署において不断の見直しを継続して行います。</p> <p>13-⑧貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 今回のパブリックコメントは「財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画」の策定及びこれに伴う「財政再建方針・第6次行財政改革大綱」の変更点を対象としており、「財政再建方針・第6次行財政改革大綱」についてのパブリックコメントは令和2年度に実施済となっております。また、今回の計画案は前回頂いたパブリックコメントを反映したものとなっております。 また、頂いたご意見は前回実施のパブリックコメントと同一のものとなっておりますので、参考として、当時のご回答について記載させていただきます。</p> <p>『・日野市が財政非常事態宣言を行った理由は、高齢化の進展や保育需要への対応などを背景とした社会保障関連経費の増加や、公共施設等の老朽化・耐震化対策などへの対応、また、日野市の特徴として区画整理を広範囲で実施していることや、単独市で市立病院を運営していることにより繰出金などの支出が多いことなど、様々な要因が挙げられます。 その上で直近の変化要因として、市税収入の悪化、会計年度任用職員制度の移行が財政運営に影響を及ぼしています。 ・市として第5次までの行財政改革を進めてきた中でも財政非常事態宣言を発するに至ったことについては、従来の行財政運営に不十分どころ（中長期的なコストの見通しの甘さなど）があり、「本来なら市の内部でできる改革を早期に行う…その対応が不十分」とのご指摘は重いと認識しております。当面は新型コロナウイルス感染症への対応が最優先となりますが、第6次行財政改革においては、実効性の</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
--	--	---

市の財政に関する事項について調査及び審議を行う付属機関として「日野市財政改革審議会」（仮称）を条例設置して、そこに

- （1）計画策定及び効率的な推進に係る方策に関すること。
- （2）計画の実施に関すること。
- （3）計画の進行状況に関すること。
- （4）補助金、負担金及び交付金に係る支出の適正化 等

強い権限を与えて、実行力を伴うようにすることも検討する事態になるかと素人ながら感じる次第です。

② 素案に対する全般について

今回財政非常事態宣言を発出した市は、令和2年度に自ら大胆な歳出カット等を行うと同時に財政再建策をまとめてなくてはいけないところ、出てきた中身は今回の素案であり、①での意見も含め、あるべき目標というのは、ほとんどこれまでの行革大綱に書いてある普通の書き写しだけで、一年もかけて何が非常事態なんですか。

これでは、市民に市の行政運営に対する信頼感や安心感等が得られないことになり、心配ですね。

また、確か市が作っている計画である、第5次日野市基本構想・基本計画の最終年度になりますが、第6次計画は、どうなっていますか¹³⁻⁹。パブコメが今だないということは延期ですか。延期でしたら、今回の第6次行財政改革大綱（案）も延期してコロナの状況の事も考えて、また、市長選挙等もあり、整合性が問題になる計画になる危険が高いと感じます。したがって、その間に人件費を始め徹底的な歳出削減策を実行すること。（資料がなくても、できることはたくさんある）以上

失礼な部分がありましたらごめんなさい。

ある取り組みを行っていかねばならないと強く認識しており、基金や起債に頼った財政運営からの脱却を基本とした財政再建を進めていきます。

・「市民が税収以上のサービスを要求しているとしたら…しっかりと理由を説明すれば納得をしてもらえますと思います」「宣言という一方的な発信」とのご指摘について、まさに今回の財政非常事態宣言の目的として、市民の皆様が現状と今後の対応についてご理解・ご協力をいただくための端緒とすることがございます。今後は市が提供している行政サービスの水準やコストと財政状況の関係など、市民の皆様にご理解いただくために必要な情報をわかりやすく開示することを検討してまいります。』

『・財政非常事態宣言を行った際に発信した4点の取組は、財政再建に向け進んでいくために、まずは取り組むこととした事業等について、市民の皆様にご理解いただくため、その一部を列挙したものです。』

・職員の働き方改革の推進による時間外手当の削減は、これまでも第5次日野市行財政改革大綱実施計画において長時間労働の是正について取り組んできたところですが、人件費比率が26市中最も高い現状を踏まえ、具体的な取組として挙げております。引き続き、取り組んでいかねばいけないと考えております。

・また、市負担が大きい事業を中心とした既存事業の見直しによる経費削減は、既存事業についてそれぞれ見直しの可否を判断、優先順位と目標時期を定め、たうえで事業の休廃止も含めた見直しを行うよう努めてまいります。

・一方で、今回の「財政再建方針・第6次行財政改革大綱（案）」でお示ししているとおり、将来的な歳入減、歳出増の見通しの中で、全ての行政サービスをこれまでと同様に提供し続けることは困難であると認識しています。

・今回、財政非常事態宣言に至った要因として、近年の待機児童対策や本庁舎の免震改修工事など、投資的経費をはじめとする喫緊の行政需要への対応などに際し、その財源確保に向けた、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドの議論が不十分であったことなどが挙げられます。』

『本方針・大綱策定後の推進体制は、P.18の＜推進体制のイメージ＞に示したものに実効性のある形としていく必要があると認識しています。これまでも「行財政改革推進委員会」において専門的見地や市民目線での貴重なご意見をいただいていたところであり、それらを市としてどう財政運営に反映させていくのかについて反省しなければいけないと考えます。推進体制が実効性のあるものにするため、行財政改革推進本部や行財政改革推進委員会の今後のあり方、市民評価

		<p>の視点も含め検討してまいります。 ご提案いただいた「日野市財政改革審議会」（仮称）については、健全な財政運営に資する一つ的手段として、参考にさせていただきます。』</p> <p>『・なお、ご提案のありました、より具体的な施策（事業）については、コロナの状況を見据えながら、令和3年度以降に、「財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画」として、まとめていく予定ですが、その策定に関わらず、令和元年度から令和2年度にかけて行った全ての事業に対する見直しを踏まえた財政再建に向けた取組を、令和3年度から進めていく予定です。』</p>	
		<p>13-⑨貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 日野市第5次基本構想・基本計画については、コロナ影響を踏まえ、終了年次を当初の2020年から2022年に延伸いたしました。後継計画として「（仮称）日野市2030ビジョン」を、今年度策定中です。策定に関する市民参加の取組みとして「ヒノタネタウンミーティング」を現在実施しています。「（仮称）日野市2030ビジョン」は来年3月末に完成予定となっています。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
<p>14 全体を通して。 ・内容的に作成中や無記名が多く点在した中途半端な資料提示のパブリックコメント募集であり、よりよい日野市の為に市民としてコメントするのは難しい内容であったとおもいます。日野市財政非常事態宣言中で、このパブリックコメントは非常に残念です。</p> <p>○第6次行財政改革大綱実施計画について P1 しょっぱな、最初の部分が作成中とあり、出鼻をくじかれた印象だ。パブリックコメントにおいて作成中は市民が何をコメントすれば良いのか・・・この作成中に対し、日野市の公文書としての立ち位置を鑑みての見解をご提示願いたい^{14-①}。</p> <p>・日野市のありとあらゆる事業のプロジェクトリーダーは市長であり、ありとあらゆる事業の責任所在は市長である。ゆえに、元副市長の横領及び不正な事案に関して市の財産たる職員を日野市費用を以てはたらかせたことは、市長の責任問題である。日野職員は本事案で「やらなくてもよかった業務時間」やこの問題に対しての市民からの非常な圧迫を感じずにすんだと推察する。この時間帯の予算及び精神的ストレスの責任対し、日野市長はどのように考えているか^{14-②}を血税払う市民として確認したい。</p> <p>一般的なプロジェクト指針見解として、PMBOKなど大きな事案では長たるプロジェクトリーダーが宣言をする認識だ。日野市財政非常事態宣言中であるわけだから、市長が市民にこの計画を成し遂げたというコンサルタントが作ったメッセージではない生の宣言もがあるべきでは^{14-③}とかんがるが、日野市はどのように考えるか確認したい。</p> <p>P6 日野市行財政改革推進委員会について 今年度の議事録登録が検索ヒットしない。日野市財政非常事態宣言中における財政健全化は市</p>		<p>14-①貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 該当の箇所（計画書案の裏表紙部分）は、市長からのメッセージを記載する想定です。市長のメッセージは、パブリックコメントによりいただいたご意見も反映し、完成させた最終的な計画内容をもとに発するものになります。完成・公表時に改めて記載させていただきます。なお、公文書は、市民の財産であり公開していくことが基本となると認識しています。 「無記名」の箇所がどこを指すのかが判断がつかない中での回答で申し訳ありません。本計画は、組織として作成するものであるため、特定の職員が記名して文責を負うものではありません。</p> <p>14-②貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 元副市長問題については、ご心配、ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。市の財産については、法に則り、適切に措置を執ってまいります。 職員に対しては、市長より職員へのメッセージとして令和2年度に、職員の精神的負担を申し訳なく思う旨、発信しております。</p> <p>14-③貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 市長のコメントは、いただいたご意見も踏まえ、完成・公表時に改めて記載させていただきます。</p> <p>14-④貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 事務の遅れによるもので、お詫び申し上げます。議事録の確認は現在</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> <p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>

<p>民の関心事であり、その本質的な問題から、<u>会議実施後速やかに議事録を公示すべきと考える。日野市としては条例で制してもあるが、市民への公示に関しての考え方を確認したい</u> 14-④。</p> <p>P6 計画機能と進捗管理機能を併せ持つこの個票を用いて PDCA サイクル11を回します。について PDCA サイクルのC(チェック)はだれが行うのか明確にするかが姿勢としては重要であると考える。第6次行財政改革大綱では以下の図を提示しているが、</p> <p><u>この図から、市民がチェックを行う役目であるとみてとれる。市民が的確に正確にチェックするためには、また、この個票は進捗管理も兼ねているのであれば・・・進捗状況公開の頻度が重要であると考え。市民は行政の選任ではない。いかに市民がチェックし、公平さを保つのかをコントロールするのが行政の大きな役割と考えるが、どのようにお考えか</u> 14-⑤を確認したい。</p> <p>公表がない場合、そもそも、市民はチェック事態が不可能である。公表が速やかではなければ遅い情報で動いてしまう職員費用は、結果として無駄な予算となり、職員も消耗し悪循環であると考え、どのように考えているかを確認したい。</p> <p>また、「日野市行財政改革推進委員会」がチェックした結果を市民に進捗状況を報告する必要があるが、議事録も公表していないような委員会は機能不全になっているのではないかと危惧する。少なくとも議事録を記載し、必ず議事録でアクションアイテムを明確にし、次の会議で確認をするというフローを実施していただきたい。議事録がないことには、指摘もできない。有識者は本当に有識者なのか甚だ疑問である。再度この図を計画書に再度記載いただくとともに、市民に適切で有効な期間、上記にしめさせていただいた期間で公表すること、および「日野市行財政改革推進委員会」の議事録を掲載することの両方を実施することを、この計画に明記していただきたい 14-④。また、この図で市民から「日野市行財政改革推進委員会」に対して、<u>チェック機関として役割を果たしているかを確認するルートがない。追加していただきたい。</u>また、有識者の選抜や交代なども市民が実施できるように記載していただきたい 14-⑥。</p>	<p>も委員会運営上に組み込まれており、公表させていただきました。</p> <p>14-⑤貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。PDCAの「C」、つまり進捗管理における市民参画は、一般の市民の皆様への公表とそれに対してご意見をいただくことによることに加え、行財政改革推進委員会に参加する公募市民を中心に行われます。市民の皆様による「C」は個別具体的・詳細なプロジェクトの進捗管理を意図したのではなく、そうしたレベルの進捗管理は各所管課において行います。その上で、行財政改革推進本部において進捗管理を行います。多層にわたるチェック体制を採用するため、年1回の公表とさせていただきます。市民の皆様には、年度単位での公表に対し、実績や次年度以降の取組みについて、逐次ご確認、ご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。</p> <p>14-⑥貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。推進委員会には、市民の方が出席され、「チェック機関」としての役割を果たしていただいております。その意味から、推進委員会に対する市民の皆様によるチェックは不要と考えております。財政再建・行革に関する市民の方によるご意見は、推進委員会ではなく、市に対して直接いただくようお願いいたします。推進委員会の委員の選定を市民が行う制度とすることについては、その選定に携わる市民はどのように選定するのか、という正統性の課題が生じますので、現状どおり市民の信託を得た市長による委嘱とさせていただきます。また、各委員が委員会において関連に意見を述べるのが困難となる危険性も生じます。市民の方によるチェック機能は、推進委員会の委員に対してではなく、財政再建・行財政改革の内容・進捗管理に対して行われるものであると認識しております。委員会の有識者については、現在、金融機関からの被推薦者や委員会経験者等をお願いしております。学識経験者、有識者、公募市民の各委員に関して役割分担はございません。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p> <p>ご意見を踏まえ、委員名簿を計画に追記しました。その他のご意見については、市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
<p>P15 第4章改革事業一覧にて、 ・唐突に「36件を改革対処事業」とするとあるが、<u>36件を改革対処事業とした経緯や判断材料など明示していただきたい。「36件を改革対処事業」は誰が、どのように定義したのかを確認したい</u> 14-⑦。市民は参画したのかも確認したい。「36件を改革対処事業」を提示しているのが正しいかの判断基準も確認したい。</p> <p>・グローバルスタンダードとしてのプロジェクト指針として、この個票の承認フロー、おそらくは市長になると思うが、<u>バイネームがない。承認した方の名前を提示すべき</u> 14-⑧と考えるが、日野市はどのように考えているかを確認したい。</p>	<p>14-⑦貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。改革対象事業は、P.5-3-(3)に記載した視点から、各所管課に対し該当する事務事業の抽出を依頼し、別途企画経営課にて抽出した事務事業と併せて、所管課、企画経営課、財政課、理事者を交えて複数回のヒアリング、調整を経て選定されております。この選定過程について市民参画はございませんが、計画案として取りまとめた段階で、日野市行財政改革推進委員会にお諮りしております。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
<p>P6 「毎年度、日野市行財政改革推進本部において、前年度の進捗を反映した個票を基に」について ・通常、企業であれば4半期で行っている。これは、最低でも必要と考えるが、<u>どうして、グローバルスタンダードを無視した長期1年での進捗で反映するのかを確認したい</u> 14-⑥。 ・1年単位でも本案件遂行できると判断し遂行するならば、<u>その根拠をバイネームにて記載</u></p>	<p>14-⑧貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。本計画全体の承認責任者は市長となります。また、個別の事務事業の遂行については日野市事務決裁規程に基づき承認されております。このことについて承認責任者を顕名すべきとのご指摘がありますが、市の実施計画でございますので、特記ない限り日野市長が責任者であ</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>

<p><u>し、責任所在を明確化し、プロジェクト成果の効果測定をすべきと考えるが、日野市としてどのように判断しているか確認したい</u> 14-⑨。</p>	<p>るものとしてお読み取りいただきたく、ご理解の程お願いいたします。</p>	
<p>P6 「日野市行財政改革推進委員会（公募市民、有識者等で構成）」について 14-⑥ ・名簿は第6次行財政改革大綱に記載されているが、各有識者の役割や位置づけが明確ではない。明示する必要は日野市としてどのように考えているかを確認したい。</p>	<p>14-⑨貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 実行責任者については、「主担当課」欄が該当するものです。具体的なスケジュールについては、年度単位とはなりますが本票にてお示しする中でご確認いただきたいと思います。行革による市民の皆様へのご提示、チェックは年度単位での進捗報告により行いたいと考えております。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
<p>P6 「毎年度、前年度の進捗状況の報告と、残期間についての計画内容を公表します」について 14-⑥ ・通常、企業であれば4半期で行っている。これは、最低でも必要と考えるが、どうして、グローバルスタンダードを無視した長期1年での進捗で反映するのかを確認したい。</p>	<p>14-⑩貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画（案）P2において、本計画の計画期間を令和9年度までの5年間と設定していることから、令和9年度を計画の最終年度に設定し、9年度決算（および10年度当初予算編成後）における目標達成を目指すことを示しております。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
<p>P7 財政運営のあるべき姿と目標値について 14-⑩ ・令和3年12月-1月の第6次行財政改革大綱に対して、「パブリックコメントに達成時期を明確化してください」との意見があり、その回答としては「反映する」と明記してあったが、結果として記載はどこにもみあたらなかった。ここでは目標達成時期をとうとつに、令和9年度としているが、その根拠を確認したい。</p>	<p>14-⑪貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 各指標を「26市（もしくは25市）の平均値」とすることについては、目標数値を他自治体に依存させることになり、具体的な目標数値が見えなくなることで、数値を伴った計画の策定が困難になるなど、デメリットが大きいと考えております。また、これについては、令和2年第3回行財政改革推進委員会においても、「26市平均」を採用することの妥当性について議論されており、これに応じて類似団体の分析等を追加実施している経緯がございます。以上を踏まえ、他自治体に依存しない、具体的な数値をお示しすることとしました。 また、参考値として令和3年度決算の各市平均等の数値をお示しておりますが、令和3年度は新型コロナや物価高騰等への対応から、国からの臨時的な交付金が多く交付されるなど、異例な年度となっており、各市において一時的に各指標が大幅に改善しているような状況となっております。 次年度以降は再び令和2年度以前の水準まで落ち込む見通しとなっており、令和9年度の目標数値として低すぎるとは考えておりません。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
<p>・昭和ではなく令和の大変時世が早いおり、令和9年度の目標としては低すぎる 14-⑩と考える。5年後であれば日野市を除いた25市平均を少なくとも目標としなければ、過去の負債を考へても効果は薄いと考える。昭和の10年が令和の1年と考へ、目標建てるべきである。そうではない時の負債は財政不良による嫌いに市民流出など、結果としては税収の低下、市民パワーの低下を招くと考へるが、日野市はどのように考へ対処するかを確認したい。</p>	<p>14-⑫貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 「第3章【参考】政策化判断指針」にある【各事案の説明】表は、現実の事業についていずれに該当するかを判断するために使用するものではありません。また、【各事案の説明】表の「事案No.」欄は、その上部に記載してあります【政策要望・解決すべき課題・政策化との関係性】の表内最上段の事案No.を指しており、こちらの場合分けの結果に関する説明を、【各事案の説明】においてお示したものです。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
<p>P11 【参考】政策化判断指針について 14-⑩ ・そもそも、この表である【各事案の説明】の適正な政策判断に対して、明確な基準の明記が抜けているとかがえるが、日野市はどのように考へているかを確認したい。</p>	<p>14-⑬貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりで</p>
<p>P15～改革対象事業一覧について ・本個票はあたりさわりのない、ぱっと見は問題ないような体裁をしているが、<u>具体的な内容が全くない。年度の金額記載なくして、毎年度のチェックをどのような手法で行えるのかを確認したい。この個票は定量評価すべき事項を記載するものとするが財政効果無くして何を市民に判断を求めるのか</u> 14-⑩明確にしていだきたい。市民が噂で思うのは、行政や議員の「なかよし」が得をしているのかです。 ・「懇談会謝礼」という費目はどのようなもので、日野市として、どういうわけで正当なのか 14-⑭を確認したい。</p> <p>計画段階で具体的案、具体的な財政効果が不明な票を個々にコメントは困難である。</p>		
<p>たとえば、<u>道路課の目標年度がR21末になっている。なぜR9末ではないのか</u> 14-⑩、この特異性を日野市に対して意図をご教示いただきたい。仮に、R21末であれば、R21末までの計画書の記載が必要であるとするが日野市の見解を確認したい。</p>		

		<p>12-⑩各改革対象事業の個票において、財政効果額や具体的な実施内容等が未記入なものがあるのは、現段階においては詳細な取組内容が定まっていないため又は財政効果額としての算出が困難であるためです。今後、市民の皆様や利害関係者とのご説明、合意形成を経て、取組内容が定まり、財政効果額が算出できるようになったものについては追記したうえ、毎年度の実績報告の中でお示ししてまいります。また、今回掲載の36事業以外にも、追加すべきと判断されるものが生じた場合、毎年度の実績公表と併せて追加してまいります。一方で、合意形成に至らなかったものについてはその旨を実績報告の際に記載いたします。</p>	<p>す。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
		<p>14-⑭貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 「謝礼」については、市が開催する委員会等の会議体に参加する市民や有識者、あるいは役務の提供を受けた方（弁護士や講師など）に対し、一定の基準に基づきお支払いしているものとなります。本件の「懇談会謝礼」につきましても、「懇談会」の内容が市民や有識者等からの意見を広く聴取するような場合、委員会等と同様にお支払いをするものとなります。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。ご意見として承り、計画への反映はございません。</p>
		<p>14-⑮貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 職員の定年退職等とともに実施していく予定のためです。削減計画は以下の通りです。 （削減計画）R3年度末-3名、R4年度末-1名、R8年度末-1名、R11年度末-1名、R12年度末-1名、R13年度末-1名、R14年度末-1名、R18年度末-1名 また、個票6中、目標年度がR21末となっておりますが、R18末の誤りでしたので、修正いたします。</p>	<p>個票6の「目標年度」について、R21末となっていたものを、R18末に修正いたしました。</p>